

旅客營業規則  
( 樣 式 )

# 旅客営業規則（様式）

## 旅客営業規則（社達第490号）様式別冊

### 目 次

	頁
様式第1号（規則第31条 被救護者旅客運賃割引証）	1
様式第2号の1（規則第35条 通勤定期乗車券購入申込書）	2
様式第2号の2（規則第35条 通学定期乗車券購入申込書）	2
様式第3号（規則第36条 通学証明書）	3
様式第4号（規則第45条 団体旅客運送申込書）	3
様式第5号（規則第46条 団体乗車券購入用紙）	4
様式第6号 削 除	4
様式第7号（規則第170条 通学定期乗車券用証明書）	5
様式第8号（規則第171条 旅行証明書）	7
様式第9号（規則第186条 地模様）	7
様式第10号の1（規則第189条 常備片道乗車券（1）金額式大人用 窓口発売用）	8
様式第10号の2（規則第189条 常備片道乗車券（2）金額式大人用 自動券売機用）	8
様式第11号の1（規則第189条 常備片道乗車券（3）連絡金額式大人用 窓口発売用）	9
様式第11号の2（規則第189条 常備片道乗車券（4）連絡金額式大人用 自動券売機用）	10
様式第12号（規則第193条 常備往復乗車券 自動印刷機用）	11
様式第13号（規則第199条 常備定期乗車券 定期券印刷発売機用）	11
様式第14号 削 除	12
様式第15号（規則第203条 回数乗車券 自動印刷機用）	12
様式第16号の1（規則第208条 団体乗車券）	13
様式第16号の2（規則第208条 補充団体乗車券）	13
様式第17号（規則第225条 一般用特別補充券・出札補充券・改札補充券）	14
様式第18号（規則第298条 普通入場券）	14
様式第19号（規則第214条 座席指定券）	15

旅客営業規則（様式）

様式第1号（規則第31条 被救護者旅客運賃割引証）

表

被救護者旅客運賃割引証		契印
第.....号		指定番号
乗車船区間	駅から 駅まで	経由
乗車券の種類	片道	被救護者 片道
	往復	付添人 往復
旅行証明書番号		
被救護者の氏名 及び年齢		(才)
付添人の氏名 及び年齢		(才)
割引率		5割
平成.....年.....月.....日発行		
施設の所在地		代表者
施設名		職印
代表者氏名		
(発行駅)	(乗車券番号)	(発行年月日)
(基本運賃)	(発売運賃)	(差額運賃)
		割引コード
		救 添
		31 33

9.1cm

12.8cm

裏

(この割引証の使用上の注意)

- (1) 旅客鉄道会社の指定した施設に保護され、又は救護される者が、片道又は往復の割引普通乗車券を購入する場合又は被救護者がその付添人と同時に乗車券を購入する場合に1回に限って使用することができます。
- (2) この割引証は、旅行開始前に限って使用できます。
- (3) この割引証の記入事項（太わく内を除く）は、発行者において記入（乗車券の種類は、該当のものを○で囲む）し、又は押印していないものは、使用できません。
- (4) この割引証に記入した事項を訂正したときは、その箇所に発行者の職印のないものは、使用できません。
- (5) この割引証は、記名人に限って使用できます。但し、記名人であっても使用資格を失った後は、使用できません。
- (6) この割引証によって購入した割引普通乗車券は、この割引証の記名人以外の者は、使用できません。
- (7) この割引証によって購入した割引普通乗車券は、所定の旅行証明書を携帯しないときは、使用できません。又、旅行証明書は、係員の請求があるときは、呈示してください。
- (8) この割引証の有効期間は、発行の日から1箇月間です。

旅客営業規則（様式）

様式第2号の1（規則第35条 通勤定期乗車券購入申込書）

（縦20cm×横10.5cm）

（表）

**鉄道用 通勤 PASMO・定期券購入申込書 (兼個人情報変更申込書)**

株式会社バスマ  
京王電鉄株式会社

以下の「個人情報の取扱い」およびPASMO取扱規則、当社の旅客営業規則に同意し、申し込みます。

■記名PASMOの購入、無記名PASMOから記名PASMOへの変更、記名PASMOの個人情報変更をすお客さまの場合

□記名PASMOに関して記入していただいた個人情報は非バスモで管理します。

□お客さまに記入していただいた個人情報の利用目的は次のとおりです。

①記名PASMOの購入・変更・払い戻し等のお申込内容の確認  
②非バスモから連絡する必要がある場合の連絡先の確認  
(記名PASMOの取得時等)

③PASMO取扱規則および当社の旅客営業規則に基づく記名PASMOにかかわるサービスの実施および改善

□非バスモは、記入していただいた個人情報を、上記利用目的の範囲内で、PASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、その事業者に知らせることがあります。

□非バスモは、非バスモと相互利用を行うICカードの発行事業者との間で、小児用ICカード発売にかかわるお申込内容の確認を目的として、個人情報のうち氏名、生年月日、性別、電話番号の共同利用を行います。当該情報の管理について責任を有する者は、東日本旅客鉄道株式会社とします。

■PASMO定期券、磁気定期券をご購入のお客さまの場合

□定期券に関して記入していただいた個人情報は当社で管理します。

□お客さまに記入していただいた個人情報の利用目的は次のとおりです。

①定期券の購入・変更・払い戻し等のお申込内容の確認  
②当社から連絡する必要がある場合の連絡先の確認(定期券の取得時等)  
③当社では、記入していただいた個人情報を、上記利用目的の範囲内で、定期券の取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、その事業者に知らせることがあります。

【お申し込み内容】※枠内に「/」を入れてください。

種別	PASMO	定期券
大人	持っている	PASMO定期券
小児	持っていない	磁気定期券

PASMO購入 (デポジット+SF) →  記名  
 無記名

※PASMOをお持ちでないお客さまは、デポジット500円が別途必要です。  
※記名PASMOと定期券の記名人が一致しない場合、PASMO定期券は購入できません。

磁気定期券からPASMO定期券への変更  
 無記名PASMOから記名PASMOへの変更  
 個人情報の変更

PASMO 購入金額 (チャージ)  円

裏面に続く →

※自動定期発売機等で発売する場合は、画面入力に代えるとする。

（裏）

表面の「個人情報の取扱い」をご一読した後  
【お申し込み内容】に「/」を入れてから左面でご記入ください

鉄道用 通勤 新規・継続 現金・クレジットカード

見駅(漢字)  から

着 駅 (漢字)  まで

京王のりかえ駅 1.新橋 3.その他 (2.渋谷) → 他社別記

期 間 西暦 年 月 日から 1・3・6 箇月

オナマエ (カタカナ)  大人・小児 性別 男・女

電話番号  様

生年月日 西暦・昭和・平成 年 月 日

※「(イイイイ)」は使用しないでください

※ 破線内は定期券(磁気・PASMO)を購入するお客さまのみにご記入ください。

どっちも 新橋・渋谷・聖蹟桜ヶ丘・京王永山・京王多摩センター

【記入例】平成30年2月13日 → 西暦・昭和・平成 30 年 2 月 13 日

①オナマエ (カタカナ) の姓と名の間は1マスあけてください。  
②オナマエ (カタカナ) の乗車半乗点は1文字として1マスに記入して下さい。

【記入例】

小児用PASMO発売 個人情報変更 本人確認使用書類

運転免許証  学生証(写真付)  健康保険等の被保険者証  
 精神障害者保険福祉手帳(写真付)  社員証(写真付)  
 住民基本台帳カード(写真付)  運転経歴証明書  
 身体障害者手帳・知的障害者療育手帳  旅券  
 個人番号カード  
 外国人登録証明書(在留カードまたは特別永住者証明書)

記事欄

京王電鉄株式会社  
旅客サービス課 2018.06

様式第2号の2（規則第35条 通学定期乗車券購入申込書）

（縦20cm×横10.5cm）

（表）

**鉄道用 通学 PASMO・定期券購入申込書 (兼個人情報変更申込書)**

株式会社バスマ  
京王電鉄株式会社

以下の「個人情報の取扱い」およびPASMO取扱規則、当社の旅客営業規則に同意し、申し込みます。

■記名PASMOの購入、無記名PASMOから記名PASMOへの変更、記名PASMOの個人情報変更をすお客さまの場合

□記名PASMOに関して記入していただいた個人情報は非バスモで管理します。

□お客さまに記入していただいた個人情報の利用目的は次のとおりです。

①記名PASMOの購入・変更・払い戻し等のお申込内容の確認  
②非バスモから連絡する必要がある場合の連絡先の確認  
(記名PASMOの取得時等)

③PASMO取扱規則および当社の旅客営業規則に基づく記名PASMOにかかわるサービスの実施および改善

□非バスモは、記入していただいた個人情報を、上記利用目的の範囲内で、PASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、その事業者に知らせることがあります。

□非バスモは、非バスモと相互利用を行うICカードの発行事業者との間で、小児用ICカード発売にかかわるお申込内容の確認を目的として、個人情報のうち氏名、生年月日、性別、電話番号の共同利用を行います。当該情報の管理について責任を有する者は、東日本旅客鉄道株式会社とします。

■PASMO定期券、磁気定期券をご購入のお客さまの場合

□定期券に関して記入していただいた個人情報は当社で管理します。

□お客さまに記入していただいた個人情報の利用目的は次のとおりです。

①定期券の購入・変更・払い戻し等のお申込内容の確認  
②当社から連絡する必要がある場合の連絡先の確認(定期券の取得時等)  
③当社では、記入していただいた個人情報を、上記利用目的の範囲内で、定期券の取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、その事業者に知らせることがあります。

【お申し込み内容】※枠内に「/」を入れてください。

種別	PASMO	定期券
大人	持っている	PASMO定期券
小児	持っていない	磁気定期券

PASMO購入 (デポジット+SF) →  記名  
 無記名

※PASMOをお持ちでないお客さまは、デポジット500円が別途必要です。  
※記名PASMOと定期券の記名人が一致しない場合、PASMO定期券は購入できません。

磁気定期券からPASMO定期券への変更  
 無記名PASMOから記名PASMOへの変更  
 個人情報の変更

PASMO 購入金額 (チャージ)  円

裏面に続く →

※自動定期発売機等で発売する場合は、画面入力に代えるとする。

（裏）

表面の「個人情報の取扱い」をご一読した後  
【お申し込み内容】に「/」を入れてから左面でご記入ください

鉄道用 通学 新規・継続 現金・クレジットカード

見駅(漢字)  から

着 駅 (漢字)  まで

京王のりかえ駅 1.新橋 3.その他 (2.渋谷) → 他社別記

期 間 西暦 年 月 日から 1・3・6 箇月

オナマエ (カタカナ)  大人・小児 性別 男・女

電話番号  様

生年月日 西暦・昭和・平成 年 月 日

※「(イイイイ)」は使用しないでください

※ 破線内は定期券(磁気・PASMO)を購入するお客さまのみにご記入ください。

通学定期券を購入する場合は記入してください。

学 校 名  (大学・専門学校・高校  
中学校・小学校・その他)

あなたのご住所

予約番号をお持ちのお客さまはご記入ください。

予約番号

小児用PASMO発売 個人情報変更 本人確認使用書類

運転免許証  学生証(写真付)  健康保険等の被保険者証  
 精神障害者保険福祉手帳(写真付)  社員証(写真付)  
 住民基本台帳カード(写真付)  運転経歴証明書  
 身体障害者手帳・知的障害者療育手帳  旅券  
 個人番号カード  
 外国人登録証明書(在留カードまたは特別永住者証明書)

児童養護施設 一般(大学/専門学校/小児) 高校 中学 小学

記事欄

京王電鉄株式会社  
旅客サービス課 2018.3

様式第3号（規則第36条 通学証明書）

契印 No. <span style="float: right;">通学証明書</span>	
学校種別 又は指定番号	区分
通学者の氏名・年齢	( 歳)
通学者の居住地	電話 ( )
部科及び学年	部 科 学年(年次)
証明書番号	
通学区間	駅 駅間 経由
通学定期乗車券の有効期間	箇月
※通学定期乗車券の使用開始日	年 月 日から
卒業予定年月日	年 月 日まで
証 明	年 月 日発行 学校所在地 学校名 学校代表者氏名
1 この証明書の有効期間は、発行の日から1箇月間です。 2 この証明書のうち、※印の欄以外の記入事項は、発行者が記入してください。 3 この証明書のうち※印の欄は、通学者が記入してください。 4 この証明書に記入した事項を訂正した場合は、※印欄の記入事項については通学者の認印、その他の記入事項については代表者の職印のないものは使用できません。 下欄には、記入しないでください。	
年 月 日まで	
(発行駅)	(乗車券番号)
(基本運賃)	(差額運賃)

(裏無地)

備考

- (1) 必要により、様式の上部余白に学校もより駅欄を印刷する。
- (2) 通信による教育を行う学校で面接授業または試験を在籍校所在地と異なる場所で行う場合は、学校所在地欄の在籍校所在地住所上部に面接授業会場または試験会場と かつこ書きし、当該面接授業または試験会場所在地住所を記入する。

様式第4号（規則第45条 団体旅客運送申込書）

団体旅客運送申込書 No. ....									
団体申込所在地									
団体名		印							
代表責任者		殿 TEL ( ) 番							
あらせん入住所氏名		殿印							
下記の行程により団体旅客運送の申込をいたします。									
引率責任者氏名		種別	申込箇所		駅				
団体乗車券希望購入箇所		駅	申込年月日	年 月 日					
申込人員		大人	小児	合計	教職員及び付添人・あらせん入内教職員	内付添人	内あらせん入人		
途中下車駅		記事 (●) バス連絡ありなし 往復とも復のみ 晴天にかかわらず雨天中止小雨決行							
輸送希望時間					輸送法定時刻				
列車番号	発時刻	着時刻	月/日	区間	列車番号	発時刻	着時刻		
京王電鉄株式会社									
平成 年 月 日		駅 TEL ( ) 番							
(注意) 1 輸送決定時刻欄は、係員が記入します。 2 学生団体の場合の申込者は、教育長又は学校長（保育所にあつては保育所長、勤労青年学校及び青年学級にあつては代表者とする。）とし申込者名を記入のうえ職印（勤労青年学校及び青年学級の代表者にあつては職印又は認印）を押して下さい									

(裏無地)

備考 3片制とする。

旅客営業規則（様式）

様式第5号（規則第46条 団体乗車券購入用紙）

**団体乗車券購入用紙**

下記の内容でご利用承りました。ご不明な点がございましたら、お手数ですが京王電鉄所管理課 明大前事務所 団体受付・Tel.03(32)50437(代表)までご連絡ください。  
この用紙は、当日乗車券購入駅へのご提供をお願いします。

注)①当日指定人員を乗車する30分前(6:15まで)、乗車券購入駅へご連絡下さい。  
②団体旅行を雨天その他の事由で中止する場合は、早めに乗車券購入駅へご連絡下さい。

顧客コード		申込日							
乗車日		Tel							
所在地		Fax							
団体名		引率責任者名	印						
団体種別		乗車券購入駅	印						
代表責任者名									
申込人員	本人.....名	一名分の 割引運賃	本人.....名						
	小児.....名		小児.....名						
	合計.....名		割当人員 (大人).....名						
	付添人.....名								
乗車区間		片道( ) 往復( )	記号						
乗	乗地		団体受付担当  乗車指定車両 C あり R なし  (次回の旅行もぜひ京王をご利用下さい、お待ちしております) ※乗車手続用※ <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>氏名</td> <td>印</td> <td>運賃</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>印</td> <td>運賃</td> </tr> </table>	氏名	印	運賃	氏名	印	運賃
氏名	印	運賃							
氏名	印	運賃							
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								
乗	乗地								

21.0cm (裏無地)

様式第6号 削除

様式第7号（規則第170条 通学定期乗車券用証明書）

(1) 一般用

表

6 cm	契印
	<b>証 明 書</b> No. ....
	下記の者は、当校 所属 部(科)
	□ の学生(生徒) 学年第 学年(年度生)
	であることを証明する。氏名 ..... (才)
	生年月日 年 月 日生
	住所
	平成 年 月 日発行
	発行者
	所在地
写 真 契印	学校名
	代表者名
	代表者 職 印
8.5cm	

裏

(注 意)

- (1) この証明書は、通学定期乗車券又は学生用割引乗車券によって乗車船する場合には、必ず携帯し係員の請求があるときはいつでも呈示しなければならない。
- (2) この証明書は、他人に貸与し又は譲渡することはできない。
- (3) この証明書を紛失したときは、直ちに発行者に届け出なければならない。
- (4) この証明書は、新たな証明書の交付を受けたとき又は卒業・退学等によって学籍を失ったときは直ちに発行者に返さなければならない。

(2) 通学定期乗車券購入兼用証明書

表

6 cm	契印 <b>証 明 書</b> №.....	年 月 日まで有効	通学区間 間																																				
	下記の者は、当校 所 属 部 (科) <input type="checkbox"/> の学生(生徒) 学年 第 学年( 年度生) であることを証明する。氏 名 ( 才 ) 生年月日 年 月 日生 住 所 平成 年 月 日発行 発行者 所在地 学校名 代表者 氏 名	通学定期乗車券発行控	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">発行年月日</th> <th style="width: 15%;">有効期間</th> <th style="width: 15%;">発行 駅</th> <th style="width: 15%;">記 事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td style="text-align: center;">箇月</td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>		発行年月日	有効期間	発行 駅	記 事		箇月				箇月																									
発行年月日	有効期間	発行 駅	記 事																																				
	箇月																																						
	箇月																																						
	箇月																																						
	箇月																																						
	箇月																																						
	箇月																																						
	箇月																																						
	箇月																																						
写真	契約	代表者 職 印	17cm																																				

裏

通学定期乗車券発行控	(注 意)																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">発行年月日</th> <th style="width: 15%;">有効期間</th> <th style="width: 15%;">発行 駅</th> <th style="width: 15%;">記 事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td style="text-align: center;">箇月</td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	発行年月日	有効期間	発行 駅	記 事		箇月			(1) この証明書は、通学定期乗車券又は学生用割引乗車券によって乗車船する場合には、必ず携帯し係員の請求のあったときはいつでも呈示しなければならない。 (2) 通学定期乗車券を購入するときは、定期乗車券購入申込書に必要事項を記入して、この証明書とともにさし出さなければならない。 (3) この証明書は、他人に貸与し又は譲渡することはできない。 (4) この証明書を紛失したときは、直ちに発行者に届け出なければならない。 (5) この証明書は、新たな証明書の交付を受けたとき又は卒業・退学等によって学籍を失ったときは直ちに発行者に返さなければならない。																												
発行年月日	有効期間	発行 駅	記 事																																		
	箇月																																				
	箇月																																				
	箇月																																				
	箇月																																				
	箇月																																				
	箇月																																				
	箇月																																				
	箇月																																				

備 考

- (1)  内には、学校種別又は指定番号を表示する。
- (2) この証明書に用いる写真は、証明書発行前6箇月以内に撮影した縦3cm、横3cmの正面上半身のものとする。
- (3) この証明書にはりつける写真は、証明書発行の日から1箇月間に限り、省略することができる。
- (4) 中学校第3学年以下の生徒・児童及び幼児の証明書は、写真を省略したものとするすることができる。
- (5) 必要により、通学定期乗車券購入兼用の証明書にあっては、様式の上部余白に指定発売駅を表示する。

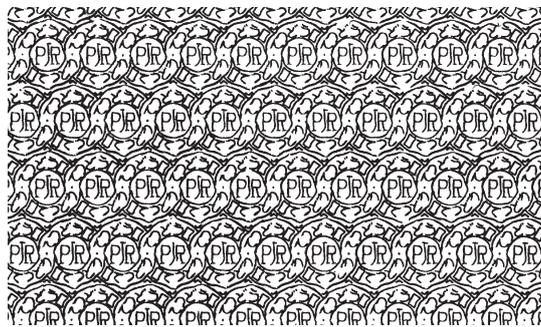
様式第8号（規則第171条 旅行証明書）

表

<p style="text-align: center;">契 印</p> <p style="text-align: center;">旅 行 証 明 書 №.....</p> <p>下記の者は、当施設 <input style="width: 50px;" type="text"/> の被救護者で下記 区間を旅行するところを証明する。</p> <p>氏 名 _____ ( 才 )</p> <p>付添人氏名 _____ ( 才 )</p> <p>乗車船区間 _____ 駅から _____ ( ) _____ 駅まで</p> <p>平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日発行</p> <p>発行者 _____</p> <p>所在地 _____</p> <p>施設名 _____</p> <p>施設代表者氏名 _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">                 代 表 者 職 印             </div>	<p style="text-align: center;">( 注 意 )</p> <p>(1) この証明書は、被救護者（付添人）用割引普通乗車券によつて乗車船する場合には必ず携帯し、係員の請求があつたときはいつでも呈示しなければならない。</p> <p>(2) この証明書は、他人に貸与し又は譲渡することはできない。</p> <p>(3) この証明書を紛失したときは、直ちに発行者に届け出なければならない。</p> <p>(4) この証明書は、旅行を終了したとき又は有効期間を経過したときは、直ちに発行者に返さなければならない。</p> <p>(5) この証明書の有効期間は、発行の日から1箇月間とする。</p>
---	--

備考 (1)  内には、指定番号を表示する。  
 (1) 乗車船区間欄末尾のかっこ内には、片道・往復又は付添人だけ往復の別を表示する。

様式第9号（規則第186条 地模様）



備考 乗車券類（複写式のものの乙片、丙片を除く。）の地模様の着色は、次による。

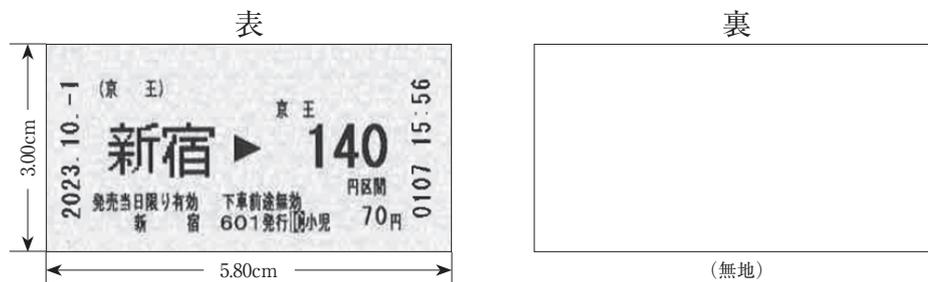
- |                            |      |
|----------------------------|------|
| (1) 常備片道乗車券                | 淡赤色  |
| (2) 常備往復乗車券                | 淡赤色  |
| (3) 常備定期乗車券                | 淡赤色  |
| (4) 常備回数乗車券                | 淡赤色  |
| (5) 特別補充券<br>(出札補充券、改札補充券) | 淡紫青色 |
| (6) 団体乗車券                  | 淡赤色  |
| (7) 座席指定券                  | 淡紫色  |

(注) 常備片道乗車券には発券機によるものを含む。

様式第10号の1（規則第189条 常備片道乗車券）

(1) 金額式大人用

窓口発売用



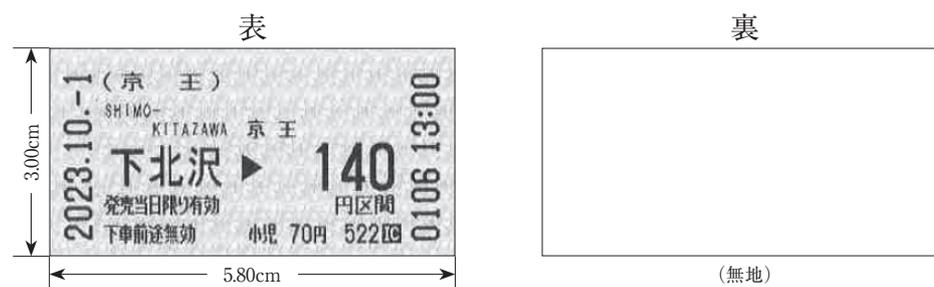
備考

- (1) 旅客運賃額の表示は「〇〇円区間」の例により表示する。
- (2) 小児用にあつては、表面中央に「⓪」の文字を表示する。
- (3) 乗車券の大きさは次のとおりとする。  
たて3.00cm よこ5.80cm
- (4) 社名はゴシックで表示する。
- (5) 乗車券には表面に符号を表示する。発売窓口の記号を表示する。
- (6) 線名は「〇〇」「〇〇線」の例による。

様式第10号の2（規則第189条 常備片道乗車券）

(2) 金額式大人用

自動券売機用



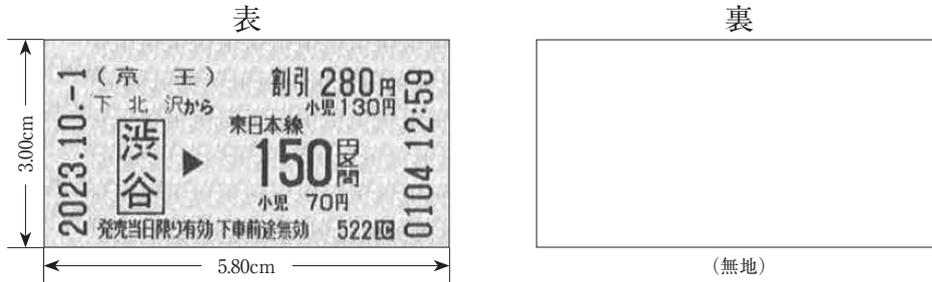
備考

- (1) 旅客運賃額の表示は「〇〇円区間」の例により表示する。
- (2) 小児用に発売する場合は、表面中央に「小」の文字を表示する。
- (3) 乗車券の大きさは、次のとおりとする。  
たて3.00cm よこ5.80cm
- (4) 社名はゴシックで表示する。
- (5) 乗車券には表面に符号を表示する。
- (6) 線名は「〇〇」「〇〇線」の例による。



様式第11号の2（規則第189条 常備片道乗車券）

- (4) 連絡金額式大人用  
自動券売機用



備考

- (1) 連絡旅客運賃額の表示は次により表示する。
  - ア、発駅からの併算運賃を「〇〇から〇〇円小児〇〇円」の例により、大人用、小児用を共通の形式で券面上部に表示する。ただし、第32条の2の規定による乗車券にあっては、割引後の運賃を表示する。
  - イ、接続駅からの旅客運賃は、その線区の相当運賃を「〇〇線〇〇円区間小児〇〇円」の例により大人用、小児用を共通の形式で表示する。
- (2) 小児用にあつては、表面中央に「小」の文字を表示する。
- (3) 第32条の2の規定による乗車券にあっては、券面右上上部に割引をゴジックで表示する。
- (4) 併算運賃及びその線区の相当運賃はゴジックで表示する。
- (5) 着線の表示は「〇〇線」の例によりゴジックで表示する。
- (6) 接続駅名は 

○
---

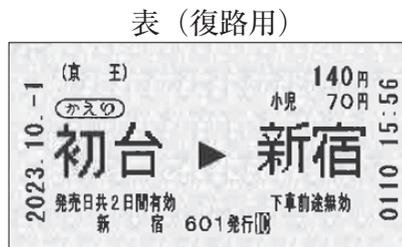
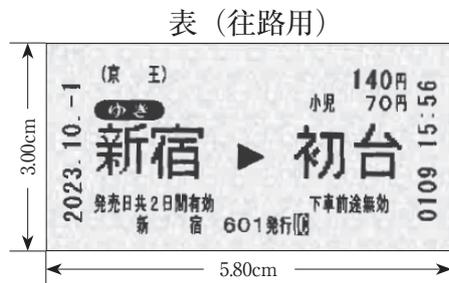
○
---

 の例により枠でかこみ、ゴジックで縦書または、横書とする。
- (7) 乗車券の大きさは次のとおりとする。  
たて3.00cm よこ5.80cm

様式第12号（規則第193条 常備往復乗車券）

大人用

自動印刷機用



備考

- (1) 往路用、復路用とも裏面は無地とする。
- (2) 旅客運賃額の表示は「〇〇円小児〇〇円」の例により各券面上部に片道の旅客運賃額をそれぞれ表示する。
- (3) 往路用・復路用2枚とし、発駅上部に往路用については「ゆき」の白ぬき文字で復路用については「かえり」の文字をそれぞれ表示する。
- (4) 小児用に発売する場合は、表面に「小」の文字を表示する。
- (5) 乗車券の大きさは次のとおりとする。  
たて3.00cm よこ5.80cm

様式第13号（規則第199条 常備定期乗車券）

大人用・小児用（定期券印刷発行機用）

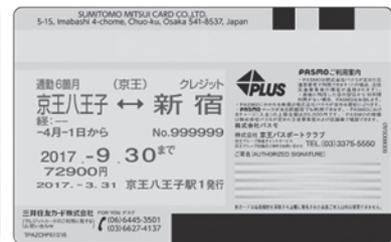
大人用・小児用（IC定期乗車券用）



(縦5.7cm×横8.5cm)



(縦5.398cm×横8.56cm×厚さ0.076cm)



(縦5.398cm×横8.56cm×厚さ0.076cm)

備考

- (1) 小児用の場合は券面に「小」の表示をする。
- (2) 裏面に所定の注意事項を表示する。

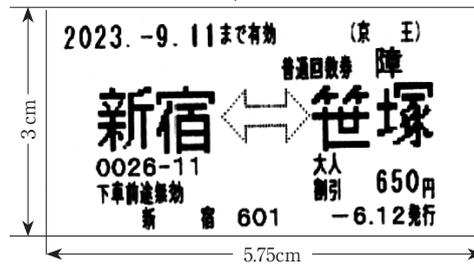
様式第14号 削 除

様式第15号

（規則第203条 回数乗車券）

（1）自動印刷機用（大人・小児用）

表



備 考 裏面は無地とする。



様式第17号（規則第225条 一般用特別補充券・出札補充券・改札補充券）

	表	裏																		
×	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(京 王) 冊 60002 634</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事由</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">額 収 額</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>¥</td> <td></td> <td>千</td> <td></td> <td>円</td> <td></td> </tr> </table> </div>	事由		額 収 額				¥		千		円		×						
事由		額 収 額																		
¥		千		円																
×	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>原 月 日 から 種 別 号 円 まで</p> <p>券 経 由 ( )</p> <p>収受又は 変更区間 経 由 ( ) から まで</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>人員</td> <td>大</td> <td>人</td> <td>小</td> <td>児</td> <td>学</td> <td>割</td> <td>発売日共</td> <td>日間有効</td> </tr> <tr> <td>指定</td> <td>月</td> <td>日</td> <td>乗車駅発</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>号車</td> <td>番</td> <td>席</td> </tr> </table> <p>記事</p> <p>平成 年 月 日 新宿 駅 〇 発行</p> <p style="text-align: center;">(入鉄・途中下車印)</p> </div>	人員	大	人	小	児	学	割	発売日共	日間有効	指定	月	日	乗車駅発	時	分	号車	番	席	×
人員	大	人	小	児	学	割	発売日共	日間有効												
指定	月	日	乗車駅発	時	分	号車	番	席												
×	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(ご 案 内)</p> <p>(1) 列車のグリーン料金及びA寝台料金には、通行税1割が含まれています。</p> <p>(2) 発駅又は着駅が、札幌市内、仙台市内、東京都区内、横浜市内・川崎・鶴見線内、名古屋市内、京都市内、大阪市内、神戸市内、広島市内、北九州市内、福岡市内又は東京山手線内と表示されている場合は、その区間内にある旅客鉄道会社線各駅で乗車又は下車できますが、これらの各駅で下車したときは、前途は無効となります。</p> <p>なお、神戸市内と表示されている場合は道場駅、福岡市内と表示されている場合は姪浜駅、下山門駅、今宿駅及び周船寺駅は含まれません。また、広島市内と表示されている場合は海田市駅及び向洋駅を含みます。</p> <p>(3) 片道の営業キロが100キロメートル以内の区間の乗車券並びに、東京、大阪及び福岡近郊区間内各駅相互発着の乗車券として発行したものは、途中駅で下車したときは、前途は無効です。</p> <p>(4) 自由席特急券・普通急行券又はグリーン券として発行したものは、ご乗車される列車に1回限り有効です。ただし、新幹線の自由席特急券については、出場しない限り、他の列車に自由に乗り継いでご乗車できます。</p> </div>	×																		
×	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1.3cm ← 8.2cm</p> </div>	×																		

- 備考 (1) この様式は、出札補助券のものとし、改札補充券にあつては、表面の「新宿駅〇発行」を「新宿駅〇改発行」と表示し、また、共用とするものにあつては、「何駅発行」の例によって表示する。
- (2) 必要事項を印刷し、常備式とすることがある。

様式第18号（規則第298条 普通入場券）

自動印刷発売機

	表	裏
3 cm	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2023.10.-1 (京 王) 140円 小児 70円</p> <p>下北沢 ▶ 入場券</p> <p>発売当日1回限り有効</p> <p>客車内に立ち入ることはできません 522回</p> <p style="text-align: right;">0108 13:01</p> </div>	(無地)
5.80cm	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>← 5.80cm</p> </div>	

- 備考
- (1) 入場料金額の表示は「〇〇円小児〇〇円」の例により表示する。
- (2) 小児用に発売する場合は、表面中央に「小」の文字を表示する。
- (3) 入場券の大きさは、次のとおりとする。
- たて3.00cm よこ5.80cm
- (4) 社名はゴシックで表示する。

様式第19号（規則第214条 座席指定券）

(1) 座席指定券（自動券売機用）

表



備考

- (1) 地紋は淡紫色とする。
- (2) 裏面は無地とするが注意文、案内文等を記載することがある。

(2) 補充座席指定券（車掌用端末用）

表



備考

- (1) 地紋は淡紫色とする。
- (2) 裏面は無地とする。
- (3) 座席を指定しない場合は座席番号を「立席」と表示する。